

大学番号：私156

[平成27年度設置]

計画の区分：研究科設置

認可

明治学院大学大学院 法と経営学研究科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 明治学院
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

職名・氏名 ソウムカチョウ 総務課長 アオヤマ 青山 ナオフミ 尚史

電話番号 03-5421-5111

（夜間） 03-5421-5110

F A X 03-5421-5454

e-mail somu@mguad.meijigakuin.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。
報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

法と経営学研究科

<法と経営学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	13
6. 留意事項等に対する履行状況等	19
7. その他全般的事項	22

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 明治学院

(2) 大学名

明治学院大学

(3) 大学の位置

〒108-8636
東京都港区白金台一丁目2番37号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(アオモト ケンサク) 青本 健作 (平成23年6月)		
学長	(ウドノ ヒロヨシ) 鵜殿 博喜 (平成24年4月)	(マツバラ ヤスオ) 松原 康雄 (平成28年4月)	任期満了に伴う変更 (平成28年4月1日) (28)
研究科委員長	(カガヤマ シゲル) 加賀山 茂 (平成27年4月)		
専攻主任	(マルヤマ マサヒロ) 丸山 正博 (平成27年4月)	(ニシヤマ ユミ) 西山 由美 (平成28年4月)	役職変更に伴う専攻主任の変更(平成28年4月1日)(28)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに幸された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の博士後期課程の場合(平成28年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
法と経営学研究科 法と経営学専攻(修士課程) 修士(法と経営学)	2年	20人	40人	基礎となる学部等 経済学部 経営学科 国際経営学科 法学部 法律学科 消費情報環境法学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	20 (-) [-]		20 (-) [-]				0.60倍	
志願者数	18 (8) [2]	- (-) [-]	11 (-) [6]	8 (-) [-]				
受験者数	16 (6) [2]	- (-) [-]	10 (-) [5]	8 (-) [-]				
合格者数	13 (6) [1]	- (-) [-]	8 (-) [3]	7 (-) [-]				
B 入学者数	10 (4) [1]	- (-) [-]	8 (-) [3]	6 (-) [-]				
入学定員超過率 B/A	0.50		0.70					

- (注) ・ 数字は, 平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成27年度		平成28年度				備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[1] (-) 10	[-] (-) -	[3] (-) 8	[] (-) 6			
2年次			[1] (-) 7	[-] (-) -			
3年次							
計	[1] (-) 10	[-] (-) -	[4] (-) 21	[] (-) 6			

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成27年度 入学者	10 人	3 人	平成27年度	3 人	0 人	家庭の事情	30.0 %
			平成28年度	0 人	0 人		
平成28年度 入学者	14 人	0 人	平成28年度	0 人	0 人		0 %
合 計	24 人	3 人					12.5 %

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要ありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

〈法と経営学研究科 法と経営学専攻〉

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通基礎科目	ビジネス総論 1	1前	2			2					2教員共同		
	ビジネス総論 2	1前	2			1	1	1			2教員共同 講師から准教授への昇任(27) H27報告書への記載漏れ(28)		
	中小企業研究総論(事業承継の法と経営)	1後		2		5					ムニバス		
	企業と社会(CSR)	1後		2		2					2教員共同		
	ビジネスエコノミクス(企業活動の経済分析)	1後		2							兼1		
	法と経済学	1後		2							兼1		
	法学研究論	1前		2		1							
	経営学研究論	1前		2		1							
小計(8科目)	—	—	4	12	0	8	10	0	1	0	0	兼2	—
講義科目	<コーポレート・ガバナンス>												
	企業経営・会社法研究(日本型コーポレート・ガバナンスの形成過程)	1前		2			1	1				講師から准教授への昇任(27) H27報告書への記載漏れ(28)	
	企業経営研究1(近代日本経営史)	1後		2			1	1				隔年 講師から准教授への昇任(27) H27報告書への記載漏れ(28)	
	企業経営研究2(現代日本経営史)	1後		2			1	1				隔年 講師から准教授への昇任(27) H27報告書への記載漏れ(28)	
	会計研究1(企業会計)	1後 1前		2		1						学生の履修への配慮により開講学期を変更(27)(28)	
	会計研究2(内部統制・監査)	1前 1後		2								兼1 担当者変更(28)	
	中小企業研究各論1(事業承継の経営)	1後		2								兼1 本務校研究休暇の為休講(28)	
	中小企業研究各論2(事業承継と税法)	1前 1後		2								兼1 学生の履修への配慮により開講学期を変更(27)(28)	
	企業法研究1(企業組織の法と実務)	1前		2		1						兼1 履修者0名のため未開講(28)	
	企業法研究2(企業活動の法と実務)	1前		2								兼1	
	企業法研究3(企業再編の法と実務)	1後		2								兼1	
	民事再生法研究(企業再生の法と実務)	1後		2		1						隔年	
	<ファイナンス>												
	ファイナンス研究1(コーポレートファイナンス)	1前		2		1							履修者0名のため未開講(28)
	ファイナンス研究2(インベストメント)	1後		2									兼1 履修者0名のため未開講(28)
	会計研究3(会計情報と企業評価)	1後		2									兼1
	企業金融研究(資金調達法の法と実務)	1前		2		1							兼1 履修者0名のため未開講(28)
	担保法研究(担保・保証の法と実務)	1後		2									兼1
	<ヒューマン・リソース>												
	経営組織・労務研究1(経営組織の構築と運営)	1後		2		1							隔年
	経営組織・労務研究2(戦略的人的資源管理)	1後		2		1							隔年 履修者0名のため未開講(28)
	経営組織・労務研究3(経営と組織)	1後		2									兼1
労働法研究1(雇用システムの法と実務)	1前		2									兼1	
労働法研究2(労働組合の法と実務)	1後		2									兼1 隔年	
社会保障法研究(社会保障制度の法と実務)	1後		2									兼1 隔年	
<プロダクション&サプライ>													
経営戦略研究1(中小・中堅企業の持続的競争力構築)	1前		2		1								
経営戦略研究2(グローバルビジネス)	1前		2									兼1	
経営戦略研究3(情報システム)	1後		2			1						兼1 担当者の専任教員就任に伴う変更(28)	
経営戦略研究4(サプライチェーンの取引・協働)	1後		2		1								
会計研究5(管理会計)	1後		2									兼1 履修者0名のため未開講(28)	

科目区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
講義科目	法学関連科目	契約法研究（契約法の基本原理）	1前		2		1					学生の履修への配慮により開講学期を変更(27)	
		知的財産法研究（知的財産の法と実務）	1後		2		1						
		国際取引法研究（グローバルビジネスの法と実務）	1前		2		1						
	<マーケティング>												
	関連科目	マーケティング研究1（消費者行動）	1後		2								学生の履修への配慮により開講学期を変更(27) より適任と思われる教員への担当変更(28)
		マーケティング研究2（マーケティングサイエンス）	1前		2								
講義科目	法学関連科目	不法行為法研究（不法行為法の基本構造）	1前		2							履修者0名のため未開講(28)	
		消費者法研究（消費者保護の法と実務）	1後		2						履修者0名のため未開講(28)		
		競争法研究（企業間競争の法と実務）	1後		2								
		経済刑法研究（企業と刑法）	1後		2								
	<ガバメント>												
	関連科目	会計研究4（会計基準論）	1前		2							担当者役職変更により休講(28)	
		マーケティング研究3（マーケティングへの政策論等）	1後		2		1						
	法学関連科目	憲法研究（企業と憲法）	1前		2		1					履修者0名のため未開講(28)	
		行政法研究（行政規制の法と実務）	1後		2								
		税法研究1（税法の基本原理）	1前		2		1				担当者の専任教員就任に伴う変更(28)		
		税法研究2（所得税の法と実務）	1前		2		1						
		税法研究3（法人税の法と実務）	1後		2		1				担当者の専任教員就任に伴う変更(28)		
		税法研究4（消費税の法と実務）	1後		2		1						
		環境法研究（企業と環境問題）	1後		2		1						
	小計（45科目）			—	0	90	0	13 11	1 0	0 1	0	0	兼21 兼22
演習科目	1年次演習	1通		4			13 11	1	1			2教員共同（2クラス） 履修者7名となり履修者間の相互学習の効果を考え1クラスに変更(28)	
	研究指導	2通	4				13 11	1	1				
	合同演習	2前	2				2 4						
	小計（3科目）			—	6	4	0	13 11	1 0	0 1	0		0
研究関連科目	エクスターンシップ	2前・後		2			1					集中	
	ビジネス英語	2前		2			1					履修者0名のため未開講(28)	
	民事訴訟法研究（紛争解決の法と実務）	1後		2									
	刑事訴訟法研究（刑事事件の法と実務）	1後		2							担当者研究休暇により休講(28)		
	小計（4科目）			—	0	8	0	2	0	0	0	0	兼2
合計（60科目）			—	10	114	0	13 11	1 0	0 1	0	0	兼25 兼26	—

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成27年度に認可（届出）された大学等は設置認可（届出）時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備 考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
4	56		60	4	56		60	
				[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）
 ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	中小企業研究各論1 (事業承継の経営)	2	1			本務校にて研究休暇の為休講
2	マーケティング研究3 (マーケティングへの政策関与)	2	1			担当者役職変更により休講
3	刑事訴訟法研究 (刑事事件の法と実務)	2	1			担当者研究休暇により休講

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止 (教育課程から削除) した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

未開講科目については、担当者の研究休暇や役職変更という止むを得ない事情によるものであり、2016年度入学生には2017年度開講で対応する為、大学としては問題は生じないと考える。未開講については、新入生オリエンテーションや履修指導時に周知している。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.05}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 平成27年4月 三浦残地 (21㎡) 売却のため(27) 平成28年4月 白金校地隣接地 (148㎡) 購入のため(28)			
	校 舎 敷 地	207,825 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	207,825 ㎡				
	運 動 場 用 地	72,126 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	72,126 ㎡				
	小 計	279,951 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	279,951 ㎡				
	そ の 他	1,430 1,282 1,303 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,430 1,282 1,303 ㎡				
	合 計	281,381 281,233 281,254 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	281,381 281,233 281,254 ㎡				
(2) 校 舎	専 用	84,348 84,570 85,880 ㎡	0㎡	0㎡	84,348 84,570 85,880 ㎡	大学全体 平成26年12月 大学12号館 (1,310㎡) 賃貸借契約解約のため(27) 平成27年8月 MGアトリウム (横浜5号館ラウンジ) 建築に伴う、横浜5号館全体の再測量による変更(28)			
	(84,087 85,397-㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(84,087 85,397-㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	148 149 151 室	演 習 室	56 55 57 室	実験実習室	33 32 室	大学全体 平成26年12月 大学12号館賃貸借契約解約による減少および用途変更による増加(27) 平成28年3月 教室の什器入替えに伴う用途変更による増減(28)		
	情報処理学習施設	25 27 室	語学学習施設	4 室	(補助職員 7人)	(補助職員 2人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数						
	法と経営学研究科 法と経営学専攻		12 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	欠品等による購入予定図書等の一部見直しによる変更(27) 機械・器具(2点)申請時の記入漏れ(27)	
	法と経営学研究科 法と経営学専攻	251,834 〔109,095〕 (251,113 [109,057])	1,540 [923] (1,540 [923])	854 [758] (854 [758])	421 (421)	2 (2)	— (—)		
	計	251,834 〔109,095〕 (251,113 [109,057])	1,540 [923] (1,540 [923])	854 [758] (854 [758])	421 (421)	2 (2)	— (—)		
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 横浜図書館改修等による座席数、収納可能冊数の変更(27) レイアウト変更等による収納可能冊数の変更(28)			
	10,908 ㎡	1,207 1,184		1,267,222 1,374,185 1,228,528					
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要							
	8,119 ㎡	弓道場		射撃場					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む 平成27年1月 設置計画の変更概要提出。契約見直しによる設備購入費の減額(27) 平成27年4月 購入予定の図書の欠品による契約見直しのため図書購入費減額(27) 実績確定に伴う変更(28)
		教員1人当り研究費等	450千円	450千円	図書購入費	2,939千円 3,000千円	12,988千円 12,538千円	12,538千円	
	共同研究費等	2,559千円 2,680千円	2,680千円	設備購入費	1,196千円 1,304千円	2,394千円 584千円	584千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	796千円	646千円	千円	千円	千円	千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入 等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	明治学院大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
文学部	4	445		1,780		1.13				
英文学科	4	200	-	800	学士（英文学）	1.11	昭和24年	東京都港区白金台一丁目2番37号（3、4年次） 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518（1、2年次）		
フランス文学科	4	105	-	420	学士（フランス文学）	1.11	昭和40年			
芸術学科	4	140	-	560	学士（芸術学）	1.19	平成2年			
経済学部	4	610		2,440		1.13				
経済学科	4	290	-	1,160	学士（経済学）	1.14	昭和24年			
経営学科	4	180	-	720	学士（経営学）	1.12	昭和27年			
国際経営学科	4	140	-	560	学士（国際経営学）	1.12	平成18年			
社会学部	4	470		1,880		1.10				
社会学科	4	230	-	920	学士（社会学）	1.10	昭和24年			
社会福祉学科	4	240	-	960	学士（社会福祉学）	1.10	昭和40年			
法学部	4	545		2,240		1.14				
法律学科	4	250	-	1,060	学士（法学）	1.11	昭和41年		H27年4月定員変更（30名減）	
政治学科	4	120	-	480	学士（政治学）	1.14	平成2年			
消費情報環境法学科	4	175	-	700	学士（法学）	1.17	平成12年			
国際学部	4	270		1,080		1.13				
国際学科	4	220	-	880	学士（国際学）	1.13	昭和61年	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518		
国際キャリア学科	4	50	-	200	学士（国際学）	1.11	平成23年			
心理学部	4	290		1,100		1.10				
心理学科	4	160	-	640	学士（心理学）	1.10	平成16年	東京都港区白金台一丁目2番37号（3、4年次）		
教育発達学科	4	130	-	460	学士（教育発達学）	1.11	平成22年	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518（1、2年次）	H27年4月定員変更（30名増）	
大学院										
文学研究科										
（博士前期課程）	2	28	-	56		0.39				
（博士後期課程）	3	10	-	30		0.26				
英文学専攻	2	10	-	20	修士（英文学）	0.30	昭和30年	東京都港区白金台一丁目2番37号		
（博士前期課程）										
英文学専攻	3	2	-	6	博士（英文学）	0.50	昭和37年			
（博士後期課程）										

大学の名称	明治学院大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
フランス文学専攻 (博士前期課程)	2	8	-	16	修士(フランス文学)	0.31	平成12年	東京都港区白金台 一丁目2番37号		H28年より 学生募集停止
フランス文学専攻 (博士後期課程)	3	3	-	9	博士(フランス文学)	0.11	平成15年			
芸術学専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(芸術学)	0.55	平成13年			
芸術学専攻 (博士後期課程)	3	5	-	15	博士(芸術学)	0.26	平成15年			
経済学研究科 (博士前期課程)	2	10	-	20		0.10				
(博士後期課程)	3	6	-	18		0.05				
経済学専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(経済学)	0.10	昭和35年			
経済学専攻 (博士後期課程)	3	3	-	9	博士(経済学)	0.11	平成元年			
経営学専攻 (博士前期課程)	2	-	-	-	修士(経営学)	-	昭和45年			
経営学専攻 (博士後期課程)	3	3	-	9	博士(経営学)	0.00	平成元年			
社会学研究科 (博士前期課程)	2	20	-	40		0.22				
(博士後期課程)	3	5	-	15		0.60				
社会学専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(社会学)	0.20	昭和42年			
社会学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士(社会学)	0.50	平成18年			
社会福祉学専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(社会福祉学)	0.25	昭和35年			
社会福祉学専攻 (博士後期課程)	3	3	-	9	博士(社会福祉学)	0.66	平成18年			
法学研究科 (博士後期課程)	3	5	-	15		0.06				
法律学専攻 (博士後期課程)	3	5	-	15	博士(法学)	0.06	昭和47年			

大学の名称	明治学院大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
国際学研究科										
（博士前期課程）	2	10	-	20		0.20		神奈川県横浜市 戸塚区上倉田町 1518		
（博士後期課程）	3	2	-	6		0.00				
国際学専攻	2	10	-	20	修士（国際学）	0.20	平成2年			
（博士前期課程）										
国際学専攻	3	2	-	6	博士（国際学）	0.00	平成4年			
（博士後期課程）										
心理学研究科										
（博士前期・修士課程）	2	30	-	60		0.71		東京都港区白金台 一丁目2番37号		
（博士後期課程）	3	4	-	12		0.25				
心理学専攻	2	30	-	60	修士（心理学）	0.69	平成16年			
（博士前期課程）										
心理学専攻	3	4	-	12	博士（心理学）	0.25	平成19年			
（博士後期課程）										
教育発達学専攻	2	10	-	10	修士（教育発達学）	0.90	平成19年			H28年開設
（修士課程）										
法と経営学研究科										
（修士課程）	2	20	-	20		0.60				
法と経営学専攻	2	20	-	20	修士（法と経営学）	0.60	平成27年			
（修士課程）										
法務職研究科	3	-	-	-	法務博士	-	平成16年			H25年より 学生募集停止
法務専攻										
（専門職学位課程）										

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の数の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<法と経営学研究科 法と経営学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	教授	飯田 浩司	平成27年4月	知的財産法研究 (知的財産の法と実務) 1年次演習 研究指導 ビジネス英語						
専	教授	加賀山 茂	平成27年4月	ビジネス総論1 中小企業研究総論(事業承継の法と経営)※ 契約法研究(契約法の基本原理) 1年次演習 研究指導						
専	教授	河村 寛治	平成27年4月	ビジネス総論2 企業と社会(CSR) 企業金融研究(資金調達法の法と実務) 国際取引法研究(グローバルビジネスの法と実務) 1年次演習 研究指導 エクステンション						
専	教授	神田 良	平成27年4月	中小企業研究総論(事業承継の法と経営)※ 企業と社会(CSR) 経営組織・労務研究1(経営組織の構築と運営)[隔年] 経営組織・労務研究2(戦略的人的資源管理)[隔年] 経営戦略研究1(中小・中堅企業の持続的競争力構築) 1年次演習 研究指導						
専	教授	来住野 究	平成27年4月	中小企業研究総論(事業承継の法と経営)※ 企業法研究1(企業組織の法と実務) 1年次演習 研究指導 合同演習						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	近藤 隆司	平成27年4月	法学研究論 民事再生法研究 (企業再生の法と実務)〔隔年〕 1年次演習 研究指導 合同演習						
専	教授	仁科 一彦	平成27年4月	ファイナンス研究1 (コホ・レトファイナンス) 1年次演習 研究指導						
専	教授	西山 由美	平成27年4月	中小企業研究総論(事業承継の法と経営)※ 税法研究2(所得税の法と実務) 税法研究4(消費税の法と実務) 1年次演習 研究指導						
専	教授	藤田 晶子	平成27年4月	会計研究1(企業会計) 1年次演習 研究指導 合同演習						
専	教授	丸山 正博	平成27年4月	ビジネス総論1 中小企業研究総論(事業承継の法と経営)※ 経営学研究論 経営戦略研究4(サプライチェーンの取引・協働) マーケティング研究3(マーケティングへの政策関与) 1年次演習 研究指導 合同演習						
専	教授	宮地 基	平成27年4月	憲法研究(企業と憲法) 1年次演習 研究指導						
専	専任講師	北浦 貴士	平成27年4月	ビジネス総論2 企業経営・会社法研究(日本型コホ・レト・ガバナンスの形成過程) 企業経営研究1(近代日本経営史)〔隔年〕 企業経営研究2(現代日本経営史)〔隔年〕 1年次演習 研究指導	専	准教授	北浦 貴士	平成27年4月	ビジネス総論2 企業経営・会社法研究(日本型コホ・レト・ガバナンスの形成過程) 企業経営研究1(近代日本経営史)〔隔年〕 企業経営研究2(現代日本経営史)〔隔年〕 1年次演習 研究指導	平成27年4月 准教授への昇格 AC教員審査受審(27)

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	教授	阿部 満	平成27年4月	不法行為法研究 (不法行為法の基本構造) 環境法研究(企業と環境問題)						
兼任	教授	今尾 真	平成27年4月	担保法研究(担保・保証の法と実務)						
兼任	准教授	大野 弘明	平成27年4月	ファイナンス研究2(インベストメント)						
兼任	教授	大平 浩二	平成27年4月	経営組織・労務研究3(経営と組織)						
兼任	准教授	齊藤 嘉一	平成27年4月	マーケティング研究1(消費者行動) マーケティング研究2(マーケティングサイエンス)	兼任	教授	齊藤 嘉一	平成27年4月	マーケティング研究1(消費者行動) マーケティング研究2(マーケティングサイエンス)	平成27年4月 教授への昇格(27)
					兼任	教授	齊藤 嘉一	平成28年4月	マーケティング研究2(マーケティングサイエンス)	担当科目の変更(28)
					兼任	教授	池尾 恭一	平成28年4月	マーケティング研究1(消費者行動)	担当者の変更(28)
兼任	准教授	齊藤 都美	平成27年4月	ビジネスエコノミクス(企業活動の経済分析)						
兼任	教授	鈴木 庸夫	平成27年4月	行政法研究(行政規制の法と実務)						
兼任	教授	鈴木 敏彦	平成27年4月	刑事訴訟法研究(刑事事件の法と実務)						
兼任	講師	瀧川 宜信	平成27年4月	企業法研究3(企業再編の法と実務)	兼任	教授	瀧川 宜信	平成27年4月	企業法研究3(企業再編の法と実務)	平成26年12月 定年延長承認により教授職を継続(27)
兼任	教授	鳥居 宏史	平成27年4月	会計研究5(管理会計)						
兼任	教授	長井 長信	平成27年4月	経済刑法研究(企業と刑法)						
兼任	教授	西村 万里子	平成27年4月	社会保障法研究(社会保険制度の法と実務)						
兼任	教授	畑 宏樹	平成27年4月	民事訴訟法研究(紛争解決の法と実務)						
兼任	教授	平川 幸彦	平成27年4月	競争法研究(企業間競争の法と実務)	兼任	講師	山本 裕子	平成27年4月	競争法研究(企業間競争の法と実務)	平成26年10月 平川教授逝去による担当者の変更(27)
兼任	准教授	圓山 茂夫	平成27年4月	消費者法研究(消費者保護の法と実務)						
兼任	教授	森田 正隆	平成27年4月	経営戦略研究3(情報システム)	専	教授	森田 正隆	平成28年4月	経営学研究論 経営戦略研究3(情報システム) 1年次演習 研究指導	平成28年4月 専任教員就任 AC教員審査受審(28)
兼任	教授	渡邊 充	平成27年4月	税法研究1(税法の基本原理) 税法研究3(法人税の法と実務)	専	教授	渡邊 充	平成28年4月	税法研究1(税法の基本原理) 税法研究3(法人税の法と実務) 1年次演習 研究指導	平成28年4月 専任教員就任 AC教員審査受審(28)
兼任	講師	斎藤 静樹	平成27年4月	会計研究4(会計基準論)						
兼任	講師	清水 忠之	平成27年4月	企業法研究2(企業活動の法と実務)						

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	講師	高井 透	平成27年4月	経営戦略研究2 (グローバルビジネス)						
兼任	講師	松村 良之	平成27年4月	法と経済学						
兼任	講師	八重倉 孝	平成27年4月	会計研究3(会計情報と企業評価)						
兼任	講師	両角 道代	平成27年4月	労働法研究1 (雇用の法と実務) 労働法研究2 (労働組合の法と実務)						
兼任	講師	脇田 良一	平成27年4月	会計研究2(内部統制・監査)	兼任	講師	町田 祥弘	平成28年4月	会計研究2(内部統制・監査)	平成28年4月 定年による担当者変更(28)
兼任	講師	古瀬 公博	平成27年4月	中小企業研究各論1(事業承継の経営)						
兼任	講師	林 仲宣	平成27年4月	中小企業各論2(事業承継と税法)						

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
11	0	1	0	12	13	1	0	0	14	13	1	0	0	14
(11)	(1)	(0)	(0)	(12)						[2]	[1]	[Δ1]	[0]	[2]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
12	0	0			14	0	0			14	0	0		
(12)	(0)	(0)								[2]	[0]	[0]		

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ② 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
教授 68 准教授 60 専任講師 60 歳	2 名	2 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由				
合計（A）						後任補充状況の集計（B）				
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
人	必修	科目		必修	科目	必修	科目	必修	科目	
	選択	科目		選択	科目	選択	科目	選択	科目	
	自由	科目		自由	科目	自由	科目	自由	科目	
	計	科目		計	科目	計	科目	計	科目	

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼任教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
合計（C）						後任補充状況の集計（D）				
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
人	必修	科目		必修	科目	必修	科目	必修	科目	
	選択	科目		選択	科目	選択	科目	選択	科目	
	自由	科目		自由	科目	自由	科目	自由	科目	
	計	科目		計	科目	計	科目	計	科目	

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼任教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（A） + （C）				後任補充状況の集計（B） + （D）						
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
人	必修	科目		必修	科目	必修	科目	必修	科目	
	選択	科目		選択	科目	選択	科目	選択	科目	
	自由	科目		自由	科目	自由	科目	自由	科目	
	計	科目		計	科目	計	科目	計	科目	

- (注) ・ **就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。**

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注) ・ 上記 (3) の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成27年10月)	1. 本研究科の趣旨は「法と経営学」という新たな学問分野の創設ではなく、「法学」と「経営学」を基礎とした融合的教育ということであるが、一方で研究科、専攻名称は「法と経営学」となっていることから、新たな学問分野との誤解を与えることの懸念が払拭されていない。したがって、研究科の教育研究内容を社会や学生に対して説明するに当たっては誤解を招くことのないよう十分に留意すること。	留意事項 本研究科名である「法と経営学」は、新たな学問分野の創設をうたうものではなく、企業活動に密接に関わる法学と経営学とを基礎として融合的教育を行うことを意図した名称である。このことを、入学者に対しては履修指導や講義科目を通じて丁寧に説明し、社会に対しても、研究科のウェブサイトでその旨を掲載することで、誤解を招くことのないよう十分に留意している。(27)	
設 置 時 (平成27年10月)	2. 学生確保の見通しについて、例えば、単に既存の研究科の学生募集停止をもって実学志向の学生が集まるとすることは、根拠として必ずしも十分とは考えられないことから、研究科の特徴とそのニーズとのマッチングを考慮した広報活動等に留意し、戦略的な学生確保に努めること。	留意事項 学生確保のための効果的な広報活動を行うために、入学者に対してアンケートを行い昨年度の広報活動のレビューを行った。これを踏まえて、今年度6月から、主に週末に行う学外者向け大学院相談会での説明や、法学部・経済学部生を主な対象者とする学内者向け相談会での説明を行い、戦略的な学生確保に努める。また昨年度入試は2月の1回であったが、本年度からは10月と2月の年2回実施することで、学生確保に努める。(27) 学内者・学外者向け進学ガイダンスを春学期2回、秋学期2回実施した。その結果、学外からの進学者5名、学内からの進学者9名、計14名の入学者を獲得するに至った。(28)	
設 置 時 (平成27年10月)	3. 「企業金融研究」の内容はコーポレートファイナンスであると思われ、金融商品取引法や日本版SOX法の内容がわずかばかり追加されているが、なお金融法の内容が不十分である。金融法は研究科の趣旨を踏まえれば重要であると思われることから、その内容を十分に教授するように、「企業金融研究」の内容のさらなる充実や科目の新設などの措置をとること。その際、「企業金融研究」の内容を大きく変えずに科目の新設などの措置をとる場合には、「企業金融研究」自体は法学関連科目と位置付けるのは無理があることから、経営学関連科目に位置付けること。	留意事項 「企業金融研究」の内容はコーポレートファイナンスとして、企業における資金調達の多様な手段の解説および関連する法的問題を検討することとなっている。企業における資金調達のうちで市場から調達する場合の法的規制や上場会社に対する法的問題に関する金融商品取引法や日本版SOX法の専門家である弁護士による講義を2回行い、両法の法的解説や実務面の解説をすることで内容を充実させる。なお、それ以外の間接金融や資産を利用した資金調達等に関しては、別途担保法や契約法の科目等を用意している。(27)	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画	
設 置 時 (平成27年10月)	4. 「会計研究1」は科目内容の見直しの結果、大学院レベルの内容に改善されたが、内容から判断するに科目区分はコーポレート・ガバナンス分野とガバメント分野の内容の両方にまたがるものとなっている。しかし一方でガバメント分野においては既に「会計研究4」が配置されていることから、全体のバランスを考え、コーポレート・ガバナンス分野にふさわしい内容に充実させること。なお、科目内容の変更には当然のことながら大学院にふさわしい水準の内容となるよう留意すること。	留意事項	「会計研究1」においては、会計情報の開示が企業の統治や規律づけに果たす役割を中心に、情報を出す側と使う側のそれぞれの誘因、わが国と欧米諸国とをくらべた企業開示の実態、特にリスクの開示にかかわるさまざまな工夫や統合報告書などにみられる最近の開示例など、コーポレート・ガバナンスにかかわる企業会計の分野にふさわしい内容に充実させた。また内容の充実にあたっては、大学院に相応しい水準の内容となることに十分留意している。(27)	
設 置 時 (平成27年10月)	5. 教育課程を6つの分野に区分することが重要であるのならば、科目名称について同一名称をつけて数字により区別すること（例：会計研究1、会計研究2など）は必ずしも必須ではないはずである。逆にそうすることにより、学生が何らかの誤解をするという状況（例えばマーケティングという科目区分があるにもかかわらず、個別の科目名にもマーケティングがあり、それらが複数分野に設定されており、関係性が分かりにくいなど）が生じる恐れがある。したがって、区分設定や科目設定の趣旨について学生に誤解が生じないよう丁寧に説明するか、必要であれば科目名称の変更などの措置についても検討すること。	留意事項	科目名称について同一名称を付けて数字により区別することは必須ではないが、教育課程が企業活動に依拠した6区分に配分されるように配置しており、さらに科目内容がわかるように副題を付している。履修指導で丁寧な説明を行っているほか、各科目とも履修登録前の初回の授業で授業概要と学習目標を丁寧に説明することで、学生が誤解をすることのないように十分留意している。(27)	
設 置 時 (平成27年10月)	6. 「エクスターンシップ」の受入先リストが示されているが、あくまでも「予定」であり承諾の有無が不明瞭なので、実施にあたっては不都合が生じることのないように十分な準備を行うこと。	留意事項	「エクスターンシップ」は、来年度の開講科目であるが、積極的にエクスターンシップの受入を希望している中小企業3社の協力を確認している。また、学部レベルでインターンシップの受入実績等のある本学卒業生の企業役員、人事担当者等で構成される「ヘボン経済人会」のメンバー企業（約100社）からの協力も確認しており、受入条件を協議のうえ、入学定員20名分の受入先の確保に向けた準備を進めている。なお今年度は、在籍者10名に対して春学期の終了時に、履修希望を聴取するとともに、各自の研究テーマに即した業種の受入れ先との間で、履修希望に沿うように受入れ条件等を協議する。以上を通じて実施にあたって不都合が生じることのないように十分に留意している。(27)	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成27年10月)	7. 完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。	留意事項 租税法を専門とする50歳代の法学部教授を専任教員に配する予定（平成27年6月AC教員審査申請予定）であり、専任教員の年齢バランスをとることに努める。また定年退職に伴う専任教員の補充も、学生・社会のニーズを踏まえた上で専門領域と年齢構成に十分留意して検討している。 (27) 専任教員の年齢構成のバランスをとることと学生のニーズに対応するため、40代と50代の専任教員を計2名（平成27年度AC教員審査受審）追加した。(28)	
設 置 時 (平成27年10月)	「エクスターンシップ」の名称については、その指し示す内容が、本来の意味と日本において一般的に理解・使用されている内容と必ずしも一致しない状況があるため、日本における社会通用性を踏まえ、名称の変更を含めて、学生や社会に対して誤解のないように対応することが望ましい。	その他意見 本研究科の「エクスターンシップ」は学外で実務の経験を積むものであり、各大学の学部、大学院によって「エクスターンシップ」や「インターンシップ」という名称で開講されているものと同様のものである。このことを学生には履修指導を通じて丁寧に説明し、社会に対しては研究科のウェブサイトの説明することで、誤解のないように対応している。(27)	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<法と経営学研究科 法と経営学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
入学者選抜方法と募集人員（設置趣意書22頁） 本研究科の定員は20名とし、次の入試制度を設ける。 一般入学試験 社会人入学試験 A0入学試験 飛び入学試験	2016年度入学者は14名であった。 入試結果は以下の通り。 一般入学試験：応募者15名、合格者11名、入学者10名 社会人入学試験：応募者0名、合格者0名、入学者0名 A0入学試験：応募者0名 飛び入学試験：応募者4名、合格者4名、入学者4名

- (注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p><大学全体の取組状況></p> <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 明治学院大学 FD・教員評価検討委員会を設置（規程は別紙添付）</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 年3回の開催。2015年度は、5月12日、10月6日、3月8日の計3回開催した。 FD担当副学長を委員長として、委員は各学科主任（教職課程主任、教養教育センター主任を含む）18名、各専攻主任11名、総合企画室長1名、教務部長1名、大学事務局長1名であり、大学事務局長を除き教員で構成されている。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートにおける調査内容に関する事項 ・ 授業改善に繋がる啓発活動全般に関する事項 ・ 教員の教育活動の評価方法に関する事項 ・ その他委員会が必要と認めるFD および教員評価に関する重要事項 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートの実施 ・ 新任教員向けFDワークショップ、全専任教員向けFDフォーラム、セミナー等の案内 ・ FDワークショップ、フォーラム、セミナー参加報告、各学科等、専攻ごとのFD活動報告 ・ FDに関する講演会 ・ 授業評価アンケート結果公表に関する考察
--

b 実施方法

授業評価アンケートについては春学期・秋学期の年2回実施。

その他の内容については、年3回のFD・教員評価検討委員会において実施。

2015年度実績として第1回では新任教員向けFDワークショップ、全専任教員向けFDフォーラム、

セミナー等の案内および春学期 授業評価アンケート実施に関する審議を行った。

第2回では秋学期 授業評価アンケート実施に関する審議を行った。

第3回ではFDワークショップ、フォーラム、セミナー参加報告、各学科等、専攻ごとのFD活動報告を実施した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

授業評価アンケートについては春学期・秋学期の年2回実施。実施期間は春学期：6月29日から7月11日の約2週間、秋学期：12月3日から12月18日の約2週間。

FD・教員評価検討委員会は5月・10月・3月の年3回開催。

2015年度実績として第1回は5月12日に実施し22名の参加、第2回は10月6日に実施し18名の参加、第3回は3月8日に実施し24名の参加があった。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業評価アンケート結果のフィードバックとして任意で教員側からの授業評価アンケート結果の考察を提出できる仕組みを開始。
- ・授業評価アンケートで設備系等への要望が多かったものについて事務局間で共有し、改善につなげる。
- ・FDフォーラム、セミナー等参加者の報告書を共有することによる教員の自発的な授業改善の環境整備。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

春学期、秋学期の年2回実施。実施期間は春学期：6月29日から7月11日の約2週間、秋学期：12月3日から12月18日の約2週間。

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの共通設問に関する集計データ、および授業評価を実施した各学科・専攻の主任による授業評価の講評をHP上で公開。および冊子化したものを図書館で閲覧可能としている。

<法と経営学研究科の取組状況>

毎月開催される研究科委員会の開催日（2015年度は11回開催）に合わせ、下記記載の講師によるレクチャーをFD活動として実施した。

【2015年7月、10月】

- ・加賀山茂「大学院の授業改革としての反転授業」「公正・厳格な成績評価の方法」

【2015年11月】

- ・Shane Mathews (Associate Prof. of Queensland University of Technology, Australia) , What can QUT Business School offer you during your study?

【2015年12月】

- ・Johannes Dumay (Associate Prof. of Macqarie University, Australia), Academic Research, Publishing and Writing Treategy

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

- ・定員20名に対して、2016(H28)年度入試では志願者15名、合格者14名で、合格者14名全員が入学した。
研究科設置認可時の留意事項に基づき戦略的な学生確保と広報活動を行うべく2016年度入試は10月と翌年2月の2回入試を行い、学内者向け及び学外者向け大学院進学ガイダンスを4回実施した。
また研究科ホームページの内容を充実させ広報活動を充実させている。
- ・研究科設立認可時の留意事項である、「法と経営学」が学問分野の創設ではなく企業活動に関わる法学と経営学とを基礎として融合的教育を行うものであること、教育課程を6分類して科目名称を同一にして数字により区別していること、「エクスターンシップ」の名称と内容に混乱を生じさせないこと、を徹底させるために入学者に対してはシラバスや履修指導を通じて、広く社会に対しては研究科ウェブサイトを通じて丁寧に説明している。
- ・教育課程を実施するための白金校地における施設・設備はすべて整い、支障なく授業が展開されている。
- ・研究科設立認可時の留意事項である、専任教員の年齢構成のバランスをとること、および税法分野を希望する受験生が多かったことから租税法を専門とする50歳代の法学部教授を研究科の専任教員に配置した。
- ・研究科内に設けた法と経営学研究所で教育研究の補助業務に携わる教学補佐1名を2015年4月1日より採用した。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成35年3月までに公表予定。

b 公表方法

- ・平成35年3月までに大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成34年度までに評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、受審時期を検討中

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(2016年 6月 1日)